

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4090100225		
法人名	株式会社 勝 喜		
事業所名	グループホーム なすな		
所在地	〒800-0006 福岡県北九州市門司区矢筈町6番18号	093-372-3395	
自己評価作成日	平成24年12月01日	評価結果確定日	平成25年01月27日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当事業所は、運営方針に基づき、ご入居者が笑顔で過ごせる家庭的な雰囲気大切に、ご家族に安心と信頼を持って頂ける様に、気づき・気配り・思いやりを大切にしている。また、グループホームならではの利点を生かした個別ケア重視し、その都度、問題点の捉え方や関わり方を、経営者側と介護職員とが向き合い、双方の理解と協力の下でより良いケアを目指している。その事により、ご入居者及び職員共に笑顔が絶えない施設と成っている事は誇れる点だと痛感している。また、近隣に市民センターや小学校が有る為に、地域行事への参加も積極的に行っており、地域に根付いた施設と言える。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

グループホーム「なすな」は、3階建てビルの2階に位置し、住宅型有料老人ホーム併設で、広いウッドデッキからの開門海峡の眺めは心地よく、海峡花火大会見物の特等席である。利用者と職員は、地域のどんど焼き、夏祭り、敬老会に参加し、ホームの行事には地域住民や家族が参加したり、中学生の体験学習やフラダンスグループの訪問等、地域交流は活発である。利用者の健康管理は常勤看護師や、介護職員のきめ細かな見守りと、チーム介護を徹底し、かかりつけ医と、協力医療機関の長所を活用し、24時間安心して任せられる医療連携体制である。また、介護サービスの提供が、利用者や家族から満足してもらえるために、運営者と職員は、会議以外でも常に話し合い、重度化に向けた支援体制や利用者一人ひとりに合わせた、介護サービスの実践を目指す「なすな」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 25年01月15日		

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の運営その物が理念を基本としている。それは、ケアプランにも反映されており、日々のケアにも結びついている。また、会社代表及び管理者も常に、理念に沿った実践が行われているか職員と話し合い、向き合った運営を行っている。	運営理念を掲示し、ホーム独自の「なずなのお約束」を作成し、職員一人ひとりの温かな心と専門性を持って、利用者を職員全員で大切に支えていくことを常に意識し、利用者の「自由意志、自由選択」の取組みを目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くに市民センターや小学校があり、行事参加や交流を図っている。また、近隣住民の皆さんと気さくに話せる関係を築いている。当施設3階の住宅型有料老人ホーム入居者の皆さんとも、頻りに交流を深める機会を設けており、馴染みの関係が出来上がっている。	運営推進会議の議題にも「地域との連携強化について」をあげ、地域からの情報を元に、ふれあいバザーで焼き鳥を販売したり、町内の朝のラジオ体操に参加する等積極的に取り組んでいる。市民センターの行事への参加、中学生の体験学習受け入れ、近所的美容院との付き合い等、地道な努力が少しずつ身を結び、地域との交流の輪が広がっている。現在、幼児、小学生との交流を検討中である。	1階の広いスペースを使って、認知症やグループホームをもっと知ってもらうための勉強会や相談会、介護教室等を開催し、地域に向かって情報発信する等、地域の中の福祉の拠点として、更なる取組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域バザーに、入居者と共に参加し、焼き鳥店を出店。施設としての、認知症の方との関わりを側で感じ、見て頂く機会を設けた。また、毎月市民センターで行われる行事にも参加し、地域の方々に認知症への支援方法や理解を発信している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の最近の様子について会議の都度報告している。会議においては、ホーム内でのケア、行事、職員教育、困難事例等についての相談をし助言を受けている。	会議は、2ヶ月毎に開催し、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員等が参加し、入居状況や運営状況の他に、施設内勉強会や地域との連携強化について等、毎回議題を上げて検討し、有意義な会議となっている。会議の中の意見は検討し、ホーム運営に反映させる取り組みがある。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護の方の受け入れを積極的に行っている事から、介護保険課以外にも福祉課との繋がりも積極的に行い、協力体制が図られている。	行政担当者から情報の求めに対応したり、担当窓口には、わからない事や困難事例を相談し、ケースワーカーとの連携も図っている。また、地域包括支援センター職員が運営推進会議に出席し、ホームの実態や取り組みを理解してもらい、アドバイスをもらう等、行政との連携が始まっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、拘束をしないケアを前提に職員の努力と、経営者の協力のもとに実践している。なお、玄関の鍵は日中は施錠していないが、エレベーターについては、直接外部に出られる構造になっている為に、安全面に考慮しご家族了承のもと施錠を行っている。	職員は、身体拘束廃止についての研修を受講し、日々の介護支援の中で気付きや疑問点があればすぐに話し合い、申し送りや会議の時に確認と周知を図り、身体拘束が利用者にとどのような影響を与えるかを理解したうえで、身体拘束をしないケアの実践に向けて取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待行為に関しては、職員全員がご入居者の日頃の身体的・精神的変化に目を配っている。変化が見受けられる場合は、原因究明と共に改善策を図っている。なお、虐待防止については入社時の研修にて早々に周知を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、入所時に必要と思われるご家族には説明している。職員に関しては市の研修に参加させ、他の職員に向けて発表する機会を設け、事業所全体で周知している。	現在、制度を活用されている利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、入居時に利用者や家族に説明し、理解を得ている。また、利用者や家族が制度を必要とする時、活用するための支援が出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定等の際は、ご入居者やご家族等に、不安や疑問点を尋ね十分な説明を行い理解・納得を図っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会の際には意見や要望をお伺いしている。意見等が出た場合はカンファレンスで取り上げたり、申し送りをしたりして実践の徹底を図っている。またエレベーター横にお宝ポスト(意見箱)を設置している。	定期的に面会に来られる家族には、利用者の暮らしぶりや健康状態を見てもらい、雑談の中から家族の思いや希望を汲み取れるよう努めている。面会が困難な家族に対しては、「なずな便り」や個別の記録である「ご様子報告書」等を送付して、利用者の様子を詳細に伝え、家族に安心してもらえるよう努力している。また、面会時によく話しをして帰られる家族も多い。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者及び管理者は、常に職員の声に耳を傾ける姿勢を持っている。また、日常的に話し合いの機会を設け、意見を反映しながら運営が行われている。職員の誕生日には個別の食事会を行い、率直な意見交換の場を持っている。	職員会議は毎月定期的開催し、全職員が参加し、活発な意見交換が行われている。ケアマネからの説明の他に、経費削減、行事やレクレーションについて等、多岐にわたり話し合われている。また、毎日の申し送り等で職員の意見や提案を聴き取る機会を作り、出された意見がホーム運営に反映されるよう努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	家庭と職場の両立を大切に考え、基本的に時間外労働なしでの勤務を実践している。また、人間関係のトラブル回避に関しても積極的に運営側が関わり、良好な関係が保てる努力を行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関しては、年齢・性別による排除は行っていない。現に、60歳以上の職員の採用も積極的に行っている。また、管理者は職員が楽しく働ける環境が、ご入居者の最善のケアに結びつくと考え、職員の考えを出来る限り尊重している。	休憩室やロッカーを1階に設置し、歌、踊り、園芸、パソコン、料理、掃除、工作等、職員が特技を活かしながら生き生きと楽しく働ける職場環境を目指している。資格取得に向けても積極的に支援している。また、職員の採用にあたっては、人柄や優しさを優先し、年齢や性別の制限はない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者による人権学習を行っている。また、倫理規定の中にも人権尊重を盛り込んでいる。	利用者の「思い」を重視する事を確認し合い、「絶対に否定しない、その場はその思いになる」事が、利用者の人権を尊重する事であるという事を、管理者は職員に常に話している。理念の中にも含まれる人権の尊重について、職員が理解し共有して、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得に向けて努力する事を進めると共に、研修の機会はその職員にも平等に確保している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は、市の研修や地域独自の研修会へ積極的に参加し、他の施設職員との交流を通じ、自施設の良い点・改善点を見出し、サービスの向上に取り組んでいる。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談で、ご本人から出来る限りの要望や不安原因を把握するように努めている。また、その後も関わりを多く持ち、コミュニケーションを図りながら信頼関係の構築に努力している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に家族と話し合い、要望を聞き、その内容について全職員で共有し、実践につないでいる。家族面会時に、ケア実施と評価について報告している。また入居者個々の担当職員を決め、家族が話しやすい関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族と充分話し合い、希望を取り入れたプランを作成している。また、他のサービスが必要な際には、本人・家族の意向に沿ったサービスを提供している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の活躍の場をより多く作り出している。特に、料理や洗濯物たたみ等は率先して取り組んで頂いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の要望・要求について家族と話し合い、対応策を決める。また、実施後の評価を報告し、次回に向けての計画について話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外にも、友人やペットなど多くの訪問者が訪れている。また、外出(ドライブ)時に馴染みの場所にお連れしたりする支援を計画的に行っている。	友人、知人の来訪は年々少なくなりつつあるが、ボランティアの方、職員の子供、毎週往診の主治医等、たくさんの方がホームを訪れ、3階の有料老人ホームの利用者との交流も活発で、利用者の生きがいに繋がる馴染みの関係継続の支援をしている。また、昔運転手だった利用者は、車に乗る事で笑顔になることからドライブに出かけたり、釣り好きな利用者や海岸沿いの釣り場を覗いたり、職員が利用者と一緒に馴染みの場所へ出かけている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルが起きたり、入居者が孤立する事のないように、ホールのテーブルの席順を工夫し、トラブル回避に向けた支援も行っている。食事作り等では、一人一人が役割を持てるように配慮している。全入居者が参加できるゲームを取り入れることで、入居者同士の声の掛け合い、励まし合いが出来ている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関などに入院された入居者のお見舞いに行っているが、それ以上の実績は今のところ行っていない。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族や本人から趣味や希望、生活歴等を聞き取っている。意思疎通の困難な入居者には、日々の関わりの中で気付いたことを職員同士で情報共有し、それをもとに本人の満足できるような対応を工夫している。	入居時に利用者や家族から生活歴や趣味等聴きだし、入居後も利用者寄り添いながら、独り言や昔話等から、利用者の思いや意向を把握し、日々の介護サービスに活かす取り組みをしている。また、利用者の言う事を絶対に否定せず、繰り返し聞いていく事により、利用者の気持ちに寄り添う事が出来ている。「生活記録」を充実させ、利用者の意向表出が困難になった時に備えている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から、今までの暮らし方について聞き取り、意思疎通の困難な入居者では日々の関わりの中で気づいたことを、職員間で情報共有している。これまでのサービス利用の経過についてはカンファレンス時に、課題を出し合うことで把握している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の担当職員が個別ケアを通して得た情報を報告し合ったり、申し送り、カンファレンス時に取り上げることで、現状の把握をしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族、ご入居者の希望を最優先しながら、ケアプランの方向性を見出し、介護職員や看護師が各々の分野で意見を出し合いながら作成している。また、施設のホームドクターにも連携を持って頂き、協力的にプラン作成に関わって頂いている。	介護計画は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、主治医や関係者と話し合い、6ヶ月毎に作成している。日々の観察力アップを目指し、職員一人ひとりが意識して「生活記録」へ取り組み、計画作成時に反映している。また、モニタリングを毎月行い、利用者の急変や重度化に合わせ、家族と連携しながらその都度ミニカンファを開き、利用者にとって最善の方法を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン確認表を毎日記入し、モニタリング評価を行うことで、ケアプランの見直しに活かしている。状況の変化があれば、カンファレンスを随時開催し、見直し等の対応を行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時や買い物時の同行、入院時は面会に行き、衣類など必要な物品を届けたりしている。また、日帰り旅行も行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事には積極的に参加し、地域の方々のお力をお借りしての支援を心掛けている。また、地域の美容院の協力を得て訪問理美容を実践し、入居者や職員との会話を通して情報発信をして頂いている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、歯科についてはホームでの往診体制を基本としているが、本人と家族が希望されれば、他の掛かり付け医への受診も支援している。同行には職員が対応し、病状や治療の経過を把握し家族へ報告している。	利用者や家族の希望を取り入れ、かかりつけ医の受診支援をしている。協力医療機関による毎週の往診により、利用者の少しの変化にも素早く対応でき、利用者の健康管理は充実している。また、専門医の受診は職員が同行し、家族に報告を行い、情報を共有している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1日に2回のバイタルサインチェックを行っており、特変時には看護師へ報告している。看護師が出動していない日や夜間も、24時間体制で電話にて報告相談し、指示の元にケアしている。また、ホームドクターとも同じく24時間支援を受けられる体制が確立している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は一両日中に看護サマリーを届け、入院後1週間以内にホーム職員が面会に行き、状況を確認している。入院先のMSWと連絡を取り、入居者の心身の状態をFAXや電話で確認し受入れ体制を整えて退院日の受入れをしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取り介護については説明を行っている。家族の希望が有れば、ターミナル期のケアまで行うことは職員も把握している。ホームドクターもその事は理解されており、協力体制で臨んでおられる。	看取りの指針を作成し、利用者や家族に説明し、理解を得て、利用者の重度化に向けて関係者全員が方針を共有し、出来る限り「なずな」で過ごして頂くための支援体制を整えている。今後は、ホームでの看取り介護について、職員全員で話し合い、家族の思いを確認しながら、実施に向けた支援を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やホームの勉強会で学びの場は確保している。しかし、現実起こった場合の実践力については不安である。各場面を想定しての、マニュアルを並行して実践に繋げて行けるようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の避難訓練を含めて定期的に行っている。また、2階という立地条件を踏まえて、安全に避難できるように、2階のデッキテラス入口を改装し、避難場所を確保している。	消防署の協力を得て、年2回昼夜を想定した避難訓練を実施し、併設事業所との連携で、迅速な救助体制を確立している。また、ホームが2階にあるため、特に避難方法や避難場所について、消防署と詳しく打ち合わせを行い、スロープを設置し広いウッドデッキに出やすくする等、利用者が安全に避難出来る体制を構築している。非常食や飲料水等の備蓄もある。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の言葉掛けは常に肯定的な表現を心掛け、自尊心を傷つけないようにしている。不適切な言葉掛けに気付いた時は、職員間で互いに注意し合い、改善するようにしている。また、プライバシーに関しても同様である。	「ここは触れられたくない」という箇所は、その時その日で違うため、職員は観察力を養い、利用者一人ひとりの把握に努め、利用者個々に沿った、プライドや羞恥心に配慮した介護サービスを提供している。また、利用者の個人記録は鍵のかかるロッカーに保管され、職員の守秘義務の徹底に向けての取り組みもある。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりや会話を繰り返す中で、その方の思いや希望を汲み取るように配慮している。そしてこちらの解釈に基づいたケアが本当にその方の気持ちに沿ったものであるかについて、表情、態度などを観察しながら実施している。また、日常的な声掛けに対しても、疑問詞での声掛けを心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、就寝、入浴時間等は本人のペースを尊重し、各人に合わせ支援している。また、ケアに関しても、同様に職員サイドの都合に合わせる事の無いように、常日頃から管理者は目配りを行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える際は、服と一緒に選んでいる。女性で身だしなみに気を使う方には、化粧水等の準備も行っている。入居者の方々が清潔感を持って過ごして頂けるように配慮している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて、調理のお手伝いや準備・後片付けを手伝って頂いている。また、食事作り自体をレクリエーションと捉え、雰囲気作りも気を配っている。個人の食べたい物を積極的に取り入れたメニュー作りにも取り組んでいる。	利用者の嗜好を聞きながら献立を決め、利用者の残存能力に応じて下拵えを手伝ってもらっている。職員は利用者の中に座り、同じ料理を食べながら談笑し、和やかな食事風景である。また、定期的に行われる昼食作りやおやつ作り、芋煮会等の行事等、食べる事が楽しくなるような工夫を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活内容チェック表の記入を通して、全職員が当日の食事量や水分量の過不足について把握しケアに当たっている。不足の場合は、その日中に補充できるよう職員同士、声を掛け合ってケアに結び付けている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の心身の状態に合わせて、ホール洗面所または居室で口腔ケアの援助を行っている。気付いたことがあれば記録に残し、他の職員に伝達し、引き続き観察してもらい、問題が放置されないように心掛けている。また、歯科医師による口腔ケアも積極的に取り入れている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により排泄のパターンを把握し、定期的にトイレ誘導を行い、なるべくトイレで排泄できるようにしている。夜間はポータブルトイレの介助を推奨し、なるべくオムツ排泄でなく下着とパット着用にての排泄コントロールを目指している。	職員は、利用者の排泄パターンを生活内容チェック表で把握し、早めの声かけやさりげない誘導で、出来るだけトイレでの排泄の支援をしている。また、夜間のトイレ誘導やポータブルトイレの利用等、オムツの当て方等も研修しながら、オムツの使用量を極力減らすための努力をしている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	軽度の運動を習慣づけるため、毎朝10分程度の体操、歩行訓練、腹部マッサージ等を行っている。おやつには繊維質の食材を工夫し、1日の水分量を1000cc以上としている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日の設定はあるが、入居者の希望があれば率先して入浴して頂いている。また、毎月温泉浴日を設け、その月にしかない植物等の入浴を楽しんで頂いている。	入浴は週2日としているが、利用者の希望に応じて、いつでも利用できる環境を整えている。1階の広い浴室と2階の個室を利用者の希望に合わせて臨機応変に利用している。また、薔薇湯、ラベンダー湯、柚子湯、菖蒲湯等、月に1回最初の入浴日に、季節感溢れるお風呂を準備し、利用者の入浴が楽しい物になるように支援している。週2回部分浴の日も設けている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床や朝食等の時間は個々に合わせて支援している。また、居室のエアコン調整、冬季の湯たんぽ利用・昼寝の支援等、積極的に取り組んでいる。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋に基づく薬の情報により把握している。睡眠導入剤服用中の方には、夜間の睡眠状況を観察し、便秘薬服用中の方では排便コントロールの状況を観察し、看護師に報告相談しながら指示に従い、適切な薬物療法を継続できるようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味などを考慮しながら、園芸や調理、他にもカラオケ、書道など好きなレクリエーションを計画に入れて実施している。また、ご入居者の活躍の場面を増やし、「有難う」と伝えられる状況設定を行っている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常は近くの公園へ散歩にお連れしている。ご本人の希望に沿ってスーパーや露店に買い物、外食にもお連れしている。近隣に海辺があり海釣りにも行き、釣りが趣味の方が喜ばれていた。また、年に1回は日帰り旅行も行っている。	気候や天気の良い日には、日課として近所の公園に散歩へ出かけたり、2階のウッドデッキで景色を眺めながら外気浴を行っている。近くのスーパーやコンビニへの買い物や外食、釣り場の見学等、出来るだけ外気に触れ季節を五感で感じてもらえるよう工夫をしている。また、柳川への日帰り旅行等、普段行けない場所への外出の支援にも積極的に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との話し合いの元に、利用者の心身のレベルに応じて、お金を管理してもらっている。また、管理できない方に関しても、支払い時に自身で払って頂く支援を行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホールの電話で、外線取次ぎを行なっている。本人あてに来た手紙はそのまま本人へ手渡している。また、自身で書けない方に関しては、職員が代筆し関係の継続を図っている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは窓が広く明るく、また季節に応じた飾りつけを工夫している。トイレは汚染に応じて随時、清掃し、ホールも毎食後、床面の清掃(食べこぼし)を行い、臭いに気を配りながら清潔を心がけている。	毎月、壁のディスプレイを代えて、利用者に季節を感じて頂いている。利用者の習字の作品や職員のアイデアを活かした手作りの掲示物で、家庭的な温かな雰囲気を演出している。また、利用者が一日の大半を過ごすリビングや、広いウッドデッキ、1階の日当たりの良い場所に置いてあるプランターの畑は、利用者一人ひとりの大切な場所であり、のんびりと過ごせる居心地の良い共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの席順にこだわらず、状況に応じて座りたいところに座って頂いて、ご入所者間の日常会話や、職員との関りを多くしている。テーブル席のほかに、ソファもあり、自由に使って頂いている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、使い慣れた物品や家具の持込を推奨している。配置については本人の希望にそったよう配慮し、職員側だけで決定しない。生活の仕方を観察し、配置を変えたほうが良い場合は本人と話し合っ、変えている。	居室は広く、家族の協力で使い慣れた家具や仏壇、家族の写真や大切な物等持ち込んでもらい、畑仕事の好きな利用者の居室のベランダには春菊等を植えたプランターを置く等、一人ひとりの気持ちに沿った支援に取り組んでいる。また、室内は清掃が行き届き、清潔感のある居心地の良い居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や時計・カレンダー・行事予定の案内等で生活の流れを提示している。また、階段を利用してのりハビリ、デッキテラスでの洗濯干し等で活動的な生活が送れる支援を行っている。		